

資料 3

説 明 資 料

令和 3 年 1 0 月 2 5 日

蔵王町立統合中学校の建設について

蔵王町教育委員会

1 校舎等の建築設計方法

令和 3 年 3 月に策定した「蔵王町統合中学校施設整備基本計画」（資料 2 以下「基本計画」という。）を基本に一部見直しを加えて作成した蔵王町統合中学校計画概要書（資料 4 以下「概要書」という。）により、今後は校舎等建築の基本設計及び実施設計を進める。

基本計画で、設計業者の選定はプロポーザル^{※1}方式により行うこととしているため、建築設計の支援業務を委託している宮城県建築住宅センターの支援を受けて作成したプロポーザル実施要項（資料 5）により選定を実施する。

2 設置する施設

建築物は、校舎、屋内運動場、武道場、倉庫等とする。屋外施設は、グラウンド、テニスコートとする。詳細は基本計画 P27 から P33 に記載のとおりだが、内容の見直しを行っていることから、概要書 P8 から P11 に記載の内容が最新である。主な変更点は、プールを設置せずに B&G 海洋センターのプールを利用すること及び多目的トイレのほか駐車場や駐輪場の数を増設することなどである。

3 必要な普通教室及び面積

学級編成は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」第 3 条及び「中学校設置基準」第 4 条で中学校は 1 学級 4 0 人とされており、開校時の生徒数から学級数を求めると 8 教室となる。（ただし、1 学年だけは宮城県が定める「学級編制弾力化事業」により 3 5 人学級で算定。）

一方、基本計画 P26 のとおり、生徒数の減少により、令和 1 1 年度以降は必要な普通教室が減少していき、令和 1 2 年度以降は各学年 2 クラスになることから、開校時

※1 プロポーザル方式とは、業者を選定するための手法の一つ。金額は設計案により選定するのではなく、事業者の体制や実績及び提示した条件をもとに事業者が作成した企画提案を審査し選定するもの。詳細は基本計画 P36 から P37 を参照。

は各学年に1室ずつ設ける予定の多目的教室を間仕切りで仕切って普通教室として使用することとし、設置する普通教室の数は6教室とする。

また、現在の普通教室の面積は63㎡程度だが、ICTの整備などによる教育環境の変化に対応するため80㎡とした。

4 敷地内の配置

基本計画P14で用途ごとの配置（ゾーニング）を定めているが、今回はプロポーザル方式で設計業者を選定し、企画提案を受けて設計業務を進めていくことから、配置が変わることも考えられる。

5 今後の主なスケジュール

- 【令和3年度】
 - ・ 建築基本設計を開始
 - ↓
 - ・ 造成基本設計を開始
 - ↓
 - 【令和4年度】
 - ・ 建築基本設計終了後、引き続き実施設計を行う
 - ↓
 - ↓
 - ・ 統合準備委員会で、新たな学校づくりの準備を開始
 - ↓
 - ・ (開校まで継続)
 - ↓
 - 【令和5年度～6年度】
 - ↓
 - ・ 造成設計等終了後、造成工事等を実施
 - ↓
 - 【令和7年度～8年度】
 - ↓
 - ・ 建築工事实施
 - ↓
 - ・ 外構工事实施
 - ↓
 - ・ 購入する設備、備品の搬入設置
 - ↓
 - ・ 既存設備、備品、書類等の搬入
 - ↓
 - ・ その他開校準備
 - ↓
 - 【令和9年度】
 - ・ 開校
-